

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

平成31年3月11日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 北空知衛生センター組合議会議員の選挙
- 4 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 5 行政執行方針
 - 1) 町長 平成31年度町政執行方針
 - 2) 教育長 平成31年度教育行政執行方針
- 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について）
- 7 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 議案第 1号 平成30年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）
- 9 議案第 2号 平成30年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 10 議案第 3号 平成30年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 4号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 12 議案第 5号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 13 議案第 6号 平成30年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 7号 平成30年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 工藤正博君 | 2番 佐田恵治君 |
| 3番 渡辺倫代君 | 4番 石井喜久男君 |
| 5番 広田毅君 | 6番 鈴木正彦君 |

7番 渡 会 寿 男 君
9番 向 井 敏 則 君

8番 赤 藤 敏 仁 君
10番 宮 崎 博 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	田 中 一 典 君
副 町 長	廣 瀬 長 留 次 君
教 育 長	土 井 康 敬 君
総 務 課 長	篠 原 敬 司 君
総 務 課 参 事	菅 一 光 君
企 画 振 興 課 長	廣 澤 勉 君
住 民 課 長	清 水 野 勇 君
健 康 福 祉 課 長	河 野 和 浩 君
建 設 課 長	西 田 慎 也 君
教 育 課 長	浦 本 雅 之 君
農 政 課 長	廣 田 徹 君
農 委 事 務 局 長	山 下 英 俊 君
会 計 管 理 者	石 井 美 雪 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	瀧 本 賢 毅 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司 君
書 記	山 下 仁 美 君

◎開会の宣告

○議長（宮崎 博君） おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより平成31年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（宮崎 博君） 町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介いたします。
町長。

○町長（田中一典君） 議会議員の皆様、おはようございます。本日は、議員全員の出席をいただきまして、定例会を開催できますこと、お礼を申し上げます。

日本という国の大きな節目の中で、平成という元号のもとでの最後に当たり、また新元号に向かう最初の一步となる定例会となっております。忘れもしない、あの東日本大震災からは今8年の歳月が過ぎようとしております。また、今年の豪雨災害、また胆振東部地震を経験しました北海道の各自治体においては、新たな意識のもと、それぞれの地域特性に鑑み、防災、減災の課題にも新たな意識を持って着手をしておる現状でございます。そして、一筋の光がとめるように、先週には道議会におきまして国の種苗法廃止に伴う自衛策として、北海道での種子条例が全会一致で可決を見ております。

さて、統一地方選に伴う選挙がめじろ押しの年でもございます。北海道という船の船長を決める知事選も含め、道政の刷新と維持をこれから担っていく厳しいバランス感覚の持ち主を見きわめようとする、道民も選挙に高い関心を示しているように見受けられます。

今定例会には、我が町の維持発展のための予算案を提出いただいておりますが、議員各位には慎重審議をお願いいたしまして、この町の発展となるよき方向性を見出す活発なご議論をご期待を申し上げ、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、渡辺倫代君、石井喜久男君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（宮崎 博君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月11日から19日までの9日間にしたいと思ひ

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は9日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月13日及び15日から18日の計5日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、3月13日及び15日から18日の計5日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 北空知衛生センター組合議会議員の選挙

○議長(宮崎 博君) 日程第3、北空知衛生センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、被選挙人の指名の方法は議長において指名することに決定しました。

北空知衛生センター組合規約第5条の規定により、渡辺倫代君を指名します。

ただいま議長が指名しました渡辺倫代君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました渡辺倫代君が北空知衛生センター組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました渡辺倫代君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

◎日程第4 諸般の報告

○議長(宮崎 博君) 日程第4、諸般の報告を行います。

会務報告、例月出納検査報告、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりであ

りますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（宮崎 博君） 町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず最初に、農業関係についてでございますが、北海道では昨年に引き続き生産の目安が示されており、本町は1万2,639.59トン、21万659俵、面積で2,233.1ヘクタールが提示されております。この目安は、既に各農業者に通知し、現在取りまとめております。昨年は、全国的に作況が思わしくなく、需給関係が引き締まり、米価が高値圏で推移をいたしました。これが本年も継続しつつ豊穰の秋を期待するところであります。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございますが、第4回定例会以降の契約工事は今回ございませんでした。

3番目の主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれのお立場からのご意見をいただくため、1月18日に正副区長会議を開催し、新区長、副区長さんと、また1月22日には1区連合会定期総会の場で新町内会長さんとの懇談をすることができました。さらに、1月25日から2月1日までの間、各区におきまして町政懇談会を開催し、町民の皆様からの貴重なご意見を伺っております。早期に実施や改善を図っていかねばならない事項、今後中長期的な課題とした中で第9次まちづくり計画で整理をしていかねばならない事項など、それぞれにスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。なお、より多くの町民の皆様からの声を聞くため、それぞれ過去の開催状況を検証しながら、今後とも町民の皆様がより参加しやすい体制で実施できるよう検討をしてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（宮崎 博君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君） （登壇） 本日、3月11日、東日本大震災も8年目を迎えました。改めて被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々、行方不明の方々に哀悼の意を表し、12月2日から2月22日までの教育行政について報告を申し上げます。

初めに、12月17日開催の教育委員会活動評価委員会では、平成29年度の教育委員会の事務事業などの評価をいただきました。この評価については、12月21日、第8回の教育委員会において報告を行っております。12月18日には、第3回の空知管内市町教育委員会教育長会議が開催され、北海道教育委員会の教育方針や学校経営についての協議を行いました。年が明けまして1月22日及び2月19日に開催いたしました教育委員会において、平成31年度教育行政執行方針について協議しております。

次に、学校教育であります。12月6日、1月24日及び2月7日には定例校長会議を開催いたしまして、インフルエンザの予防、教育委員会の人事異動に当たっての情報収集について示達しているところであります。なお、インフルエンザによる学級閉鎖はなかったことをご報告させていただきます。12月21日に北空知圏学校給食組合教育長会議が開催され、平成31年度予算等について協議を行いました。2月7日には、学校教職員人事の協議を行っております。なお、平成31年度の教職員人事については、8日に内示が公表されていることを申し伝えたいと思います。

次のページをお開きください。社会教育についてであります。12月11日、エンジョイライフとしておいしいコーヒーの入れ方についての教室を開催し、11名の参加をいただいたところであります。12月26日から28日まで、北空知シニアリーダー研修会を開催し、中学生6名が参加、リーダーとしての高校生1名のお手伝いをいただきました。1月6日は、成人式を挙行し、新成人21名のお祝いをいたしました。1月15日から小学生21名の参加をいただき、おしごとキッズとしてコープさっぽろ深川店にて仕事の体験を行っているところであります。2月13日から19日まで学校作品展を開催し、95名の参観をいただきました。

今後の予定であります。3月13日、中学校、3月20日に小学校の卒業証書授与式が予定されていることを申し添えます。

その他の事項については、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第5 平成31年度行政執行方針

○議長（宮崎 博君） 日程第5、行政執行方針を行います。

町長の平成31年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） 町議会議員、並びに町民の皆様、平成31年妹背牛町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行の所信を申し述べます。

本年は、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下がご即位されます。天皇の退位は、約200年ぶりで、明治期に制定された「皇室典範」以降、陛下の退位は憲政史上初の歴史的な出来事であり、これにより平成の幕がおり、新元号を冠した新たな時代の幕が上がります。

私たちが歩んだ平成の時代を振り返りますと、地震や火山、気象災害など未曾有の自然災害が頻発した「大災害時代」だったと思います。ただ、外交においては、「平成」にふさわしい平和な時代が堅持されてきたものと認識をしているところであります。

さて、早いもので、一昨年12月の町長就任以来1年3カ月余りが経過いたしました。この間、町民の皆様より時には厳しく叱咤をいただき、時には優しく激励されながら、掲げた公約の着実な実行を図るべく、議会をはじめ、多くの町民皆様からのご意見等を参酌しつつ、その実行について検証・検討を重ねてまいりました。その結果、法に抵触するおそれがあるもの、近い将来の整備計画に逆行してしまうもの、またいま少しの時間をいただき、制度設計をしていかなければならないものなどが明らかになった中で、残念至極、そして町民の皆様には大変申しわけありませんが、公約の一部撤回や断念、そして見直しをしていかなければならなくなりました。このことは、先般実施をいたしました町政懇談会において報告をさせていただいたところであります。今後とも、私の公約はもとより、本町の活性化に向けた新たな施策の実施に当たっては、議会並びに町民の声に、真摯に耳を傾け、多くのご意見を聞きながら取り進めてまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、先般1月28日開会の通常国会における内閣総理大臣施政方針演説、さらには財務大臣演説においても、全世代型社会保障制度への転換と確立を図るべく、消費税率の引き上げを本年10月から実施することが改めて明らかにされたところであります。本実施については、その賛否はもとより、景気の実態や米中貿易摩擦の日本経済に与える影響、さらに加えて統計不正処理問題など、さらなる延期が一部においてささやかれておりますが、私どもとしては、引き上げに係る使用料の改定をはじめ、10月1日実施を念頭に、粛々とその準備作業を取り進めていかなければならないと考えております。

国は、平成31年度予算を「新経済・財政再生計画」の初年度として、一般会計予算総額を、7年連続で過去最大を更新する101兆4,600億円としました。このうち、地方交付税交付金は、前年度とほぼ同額の16兆2,000億円の計上となっており、当該交付金が、本町歳入全体の4割以上を占めていることから、これまで同様に大変厳しい財政運営を強いられることになると思いますが、緊縮財政にあっても、人口減少の歯どめには、今の本町にとって待ったなしの課題であることから、住宅対策、各種の子育て支援事業は積極的に進めてまいりたいと考えております。

本町の平成31年度予算におきましては、4年連続となっておりました、財政調整基金からの繰り入れを、当初予算編成の中では辛うじて回避することができましたが、先ほど、国の地方交付税交付金でも触れましたとおり、新年度におきましても大変厳しい財政運営となります。多様化する行政需要に加えまして、元気で明るく、そして温かい妹背牛町を創造していくための人口減少対策を、スピード感を持ちつつ着実に進めていかなければなりません。確実な財源確保に努め、新たな時代に向けた、そして本町の将来を見据えたまちづくりに、今後とも積極的に取り組んでまいります。

本町の基幹産業であります農業につきましては、国営農地再編事業が新年度をもって全て完了する予定となっておりますし、道営農地整備事業も各地区において順調に進められているところであり、効率的で生産性の高い農業の展開を今後とも目指してまいります。

農業を取り巻く情勢については、「TPP11」並びに「日欧EPA」が既に発効されており、これら自由貿易が、本町農業にどう影響してくるのか注視していかなければならないと考えているところであります。

また、商工業については、国は、景気回復期間が戦後最長となっているとの見解ですが、地方においては実感できていない現実であります。長引く地方経済の低迷、個人消費の停滞、実質賃金の伸び悩み、加えて労働者不足が深刻な問題となっております。このような状況にあって、町内では外国人労働者を雇い入れながら前向きに頑張っている企業もあります。企業に限らず、特定分野での外国人労働者の受け入れが、今後予想される中であっては、町としても町内居住に係る生活支援を主として、その側面的な支援を検討していかなければならないと考えております。また、商店街の活性化については、これまでもその確たる打開策を講ずることができなかつたわけですが、まずは消費者である町民を減らさない、いわば人口減少対策を講ずることが第一義と考えるところであり、今後とも商工会と連携を図りつつ進めてまいりたいと考えております。

平成31年度は、町政のかじ取り役から船出して2年目となります。昨年の執行方針では、スタートから徐々に加速していく大切な年であると申し上げました。1年を振り返り、当たり前ではありますが、決して楽なかじ取りではなかつたといつたところではありますが、その中にありましても、議会そして職員の皆さんの特段のご理解とご協力をいただきながら、健全な行政運営を推し進められておりますことに、厚くお礼と感謝を申し上げますとともに、この後も決して初心を忘れず、身を粉にして町政執行に当たっていく決意でもございます。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様とともに、着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

昨年は、育苗・田植え等の春作業は順調に進みましたが、6月中旬から7月上旬にかけての不順な天候により、例年の半分以上の日照時間となり、低温傾向も重なった影響で、分けつ発生が抑制され、穂数や総もみ数が不足になりました。

結果として、北空知地域における米の作況指数が90となり、7年連続した豊作が途切れてしまい、さらには高たんぱくになるなど品質的にも低下し、非常に残念な作柄となりましたが、本年は、天候に恵まれ豊穰の秋を迎えられることを切に願うところであります。

一方、昨年から国による米の配分が廃止され、米の需給緩和による米価の下落が大変心配されておりましたが、全国の作況が思わしくなく、需給が引き締まり、価格が上昇しま

したことは、せめてもの救いであったと思うところでありますが、本年以降も米価が安定することを望むところでございます。

農業情勢につきましては、TPP11及び日欧EPAが既に発効され、牛肉、乳製品等の輸入が先行して増加していることを承知しております。さらに今後において米国との二国間交渉が始まる予定であり、その動向を注視しなければならないと考えております。北海道農業、基幹産業である本町農業にどのような影響をもたらすのかを見きわめ、国により慎重な対応を求めるとともに、万全なセーフティネットの構築や、将来の担い手・若手農業者が希望の持てる農業政策を早急に実施するよう関係機関と連携を図り、要請してまいります。

これら農政動向を考慮しつつ、本町におきましては、国営農地再編整備事業等による生産基盤の強化、RTK—GPS普及リース事業等IT農業の推進、園芸ハウス導入支援事業等複合経営の推進による経営の安定化を中心として、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 生産基盤の強化について

昨年、国営農地再編整備事業は、事業進捗率が97.3%まで進み、第2工区が先行して換地手続が終了しました。本年は、二次整備等わずかな工事となりますが、全工事が完成することとなり、第1、第3工区の換地処分をもって全てが完了する予定であります。

一方、道営農地整備事業では、本年「大鳳永宮地区用水路」が完了となり、そのほか、妹背牛東地区等4地区は、おおむね予算が確保され順調に工事が進む見込みであります。また、新たに妹背牛4区地区が調査実施となり、今後採択着工される予定であります。今後とも早期完成に向けて安定的な予算の確保ができるよう、関係省庁に要請し、より効率的で生産性の高い農業の展開を目指し、土地基盤整備の強化に努めてまいります。

(2) IT農業の推進・普及について

町が支援しております妹背牛GNSS研究会のRTK—GPS普及リース事業は、既に24件が導入し、耕起や代かき等に活用しており、労働力の軽減に効果を発揮し、好評を得ているところであります。また、均平システム貸し出し事業におきましても使用実績が順調に拡大しており、本年も普及拡大に向けて事業を継続してまいります。

現在、IT農業、特にロボット技術は、日進月歩で研究が進んでおります。国においては「スマート農業加速化実証プロジェクト」を全国的に展開する計画であり、道内でも取り組む予定になっています。このロボット技術の実証結果を踏まえ、本町としても研究会を通じて検討し、さらなる省力化や生産性の向上を進めてまいります。

(3) 良質・良食味米の安定生産と米主産地の確立について

国は、昨年から米の配分を廃止し、情報のみ提供する状況となり、北海道再生協議会において、各市町村への「生産の目安」を示しましたが、大きな混乱もなく取り進められました。本年における本町の目安は、昨年から微増となり2,233.1ヘクタールが示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家への目安を通知

し、現在、取りまとめているところであります。また、産地交付金は、取り組み要件が変更になることが予想され、今後とも各農家への迅速な情報提供に努め、的確な制度活用に努めてまいります。

これからも米の産地間競争は一層激しくなることが予想され、昨年実施しました米穀乾燥調製貯蔵施設の機能増強工事により、処理能力のアップや均一した製品づくりの強化を図り、競争力を高めるとともに、ふるさと納税の返礼品や温泉のお土産等に用いています。「北彩香プレミアム」、「頂寒熟米北彩香」のブランドをさらに広め、主食用米の主産地としての地位向上に努めてまいります。

(4) 活力ある農村づくり及び担い手の育成について

本年は、町内で生産する酒造好適米「彗星」を使用し日本酒をつくる計画であります。今後、商工会及び役場、地域おこし協力隊が連携して、販売方法、デザイン等を検討し、米どころとしてのPR、特産品の一つのアイテムとして活用してまいります。現在、ふるさと納税の返礼品は、米の人気が高いものの、その他の産品が少なく、今後とも、特産品の開発には力を注ぎふやしていきたいと考えます。また、農協・商工青年部が連携し開催している冬のイベントを、一層盛り上げるよう検討・支援していくとともに、若者・女性のアイデアや町民皆様のご意見をいただき、活力ある農村づくり・地域づくりを進めてまいります。

農業担い手の育成・確保については、園芸ハウス導入支援事業を実施し、複合経営による安定化を目指すとともに、新規就農者の支援としても活用されるようPRし、関係機関との連携により募集を展開してまいります。また、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修や事業等に参加を促し、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

2. 商工業の振興について

本町の商工業については、地方経済の低迷、個人消費の停滞など厳しい状況が続いており、地域内消費の向上対策が重要であります。

商店等の安定経営のための支援対策に、各種資金融資利用に係る保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続してまいります。

また、急速に進む人口減少に歯どめをかけるため、移住定住支援事業、子育て支援事業を継続して行うとともに、商工会商品券での支援も継続し、商店の活性化を図ってまいります。また、町内企業等へ町外から通勤している方が、妹背牛町に住んでいただくため、町有地の安価での提供や公営住宅の建てかえ、地域優良賃貸住宅の建設、さらには新規事業として民間賃貸住宅建設支援事業を実施いたします。

商工会事業の住宅等環境整備支援事業（リフォーム助成事業）、買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援は継続をしてまいります。

今後とも商工会の各部会が連携した中で、商店街機能が強化されることは、町民にとっても魅力であり、町の活性化に結びつく事業の展開に対し、町としても積極的に支援をし

てまいりたいと考えております。

3. 観光の振興について

誘客施設であります妹背牛町温泉ペペルは、近隣施設のリニューアルなどにより一部利用者が流出し、入館者数の減少につながっておりましたが、現在においては落ちつきを見せている状況でございます。本施設も開業から26年を経過した中で、大規模な施設改修は行っていないことから、今後30周年に向けて大規模改修の計画を立てるとともに、営業活動の強化とよりよいサービスの提供に努めつつ、健全な経営を目指してまいります。

カーリングホールは、昨年の冬季オリンピックで大活躍した女子チームの影響により、道内外からの体験利用者が増加しています。また、町外の学校でも授業に取り入れるなど、利用者層が年々拡大している状況にあります。

「カーリングのまち妹背牛」をブランドに、修学旅行生の体験学習や、ふるさと応援寄附金の返礼品による「カーリング体験コース」などにより、全国的なPRを図るとともに、夏の遊水公園うらやパークゴルフでの交流人口の増加を今後とも図ってまいりたいと考えております。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町の高齢者人口は年々増加し、今後も高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、ひとり暮らしや高齢者世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

本町では、高齢者のニーズや生活実態に基づきながら、各種の福祉・介護サービスを提供し、要介護状態への防止策を講じており、本年度も引き続き、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の実施や、情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成と、モバイル型緊急通報システムを継続してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務となっております。

本町においては平成30年度に、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等にきめ細やかに対応するため、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を設置いたしました。センターを中心に、子育てにかかわる関係者が連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない包括的な支援を提供するための体制づくりを整備してまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減策としましては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化、任意予防接種の助成、妊婦健診費用の一部助成、産婦健診費用の助成、特定・一般不妊治療に係る費用の一部助成等については継続し、新たに訪問型産後ケア事業の実施や新生児聴覚検査費用、1カ月健診費用の助成を開始いたします。

また、認定こども園妹背牛保育所における、保育サービス、学童保育、一時保育や在宅児親子対象「遊びの教室」を開催、保健センターにおける、親子の遊び場開放事業、子育て自主サークルへの支援等、安心して子育てができる環境の整備や支援にも努めてまいります。さらに、国が本年度10月から実施予定の幼児教育無償化に先駆けて、3歳以上児を対象として、保育料月額を10分の5に減額することといたします。

3. 健康づくり・医療の充実について

各種疾病の発症や重症化予防対策としましては、健康・医療情報等のデータを活用し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定した「第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画」（2018年度から2023年度までの6年間を計画期間）に基づき、「青壮年期の肥満予防」「糖尿病の重症化予防」「壮年期のがんによる早世予防」を重点対策に掲げ、各種健診や健康教室をはじめした保健事業の充実を図ってまいります。

また、健康増進計画改訂版（2016年度から2023年度までの8年間を計画期間）に基づき、町民一人一人が、若いうちからみずからの心身の健康に関心を持ち、心身の状態や生活に合わせた健康行動を取り入れることで、住みなれた町で生き生きと暮らしていけるよう、食生活、運動、禁煙、心の健康づくり等の分野ごとに目標を設定し対策に取り組んでまいります。

さらに、近年雇用や所得、家族環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題が地域でも深刻化しており、健康づくりにとどまらない、生きることの包括的な支援が必要とされています。町では、誰も自殺に追い込まれることのない、生き心地のよい妹背牛町を目指して「妹背牛町自殺対策行動計画」（2019年度から2023年度までの5年間を計画期間）を策定し、各課が連携した中で、生きることの包括的な支援を推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

また、障害者差別解消法の施行と、平成29年度より本町に就労継続支援事業所の「アグリグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」が開設されたことにより、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保

持増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などにより、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は、極めて厳しい状況となっております。

このような状況の中、国民健康保険の財政基盤を強化するため、平成30年度から運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱とした国民健康保険の都道府県単位化がスタートし、国民健康保険を取り巻く状況は、大きく改革されることになりました。

どのような状況下においても、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう、今後も全力で取り組んでまいります。

また、4月からは保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の引き上げなども予定しております。

なお、平成31年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして誕生し、医療保険制度、公的年金制度などと並び、日本の社会保障制度の一翼を担っております。

全国的に高齢化が進む中、本町においても高齢者数はピークを迎え、要介護認定による介護サービスを利用者は年々増加しており、介護保険が果たす役割は大きくなっております。

こうした中で、平成30年度に、3年間を計画期間とした「第7次妹背牛町介護保険事業計画」を策定し、安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりを目指し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた高齢者施策を推進し、介護保険の安定的な運営に努めているところであります。

今後も住みなれた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいづくりや、介護予防の推進を図ると同時に、活躍の場を創出できるよう、新たな生活支援サービスの展開を検討し、みんなで支え合う地域づくりの実現を目指してまいります。

また、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備や、介護支援ボランティアの普及、医療機関や介護事業所等との広域的な連携体制を構築し、介護サービス提供体制の充実をより一層推進してまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる資源循環型社会の構築を推進し、ごみの分別・資源化

に取り組んでおります。家庭から排出されたごみは全て北空知衛生センター組合に搬入し、生ごみはバイオガス化施設で処理され、不燃ごみ・粗大ごみは、解体・選別し、破碎処理後の残渣と生ごみ残渣は、北空知衛生施設組合の最終処分場へ搬入しております。最終処分場では残容量を把握しながら、地下水検査を継続的に実施し環境保全に努めております。燃えるごみについては、「中・北空知廃棄物処理広域連合」で、焼却処理されており、資源ごみは、処理業者に売却した上でリサイクルが行われ、限りある資源の有効活用を図っております。また、資源ごみ売却収入は本町の財源にもなっております。

環境衛生については、スズメバチ等の巣の駆除助成事業を本年度も継続し、被害を未然に防止してまいります。また、地区住民のエキノコックス症健康診査や食中毒予防の徹底、パソコンのイベント回収の実施による不法投棄の防止や、春の清掃時の無料ごみ回収などにより、環境美化運動の推進に努めてまいります。

2. 上下水道等の充実について

昭和60年に供用開始した簡易水道事業は、平成31年1月末現在1,247戸が加入しておりますが、人口減による加入者の減少や使用水量の減少に伴い、料金収入の減額が経営に影響を与えているところであります。また、平成28年度より、3カ年計画で実施した、電気計装機器の更新が完了したことから、より一層の経営効率化を図るとともに、安全・安心な生活水の安定供給と経営基盤の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業は、平成31年1月末現在1,067戸が加入しておりますが、簡易水道事業同様、人口減による使用水量の減少に伴い、料金収入が年々減少し、一般会計からの繰入金に依存している状況のため、平成28年度より農業集落排水使用料を10%値上げの改定を行い、一般会計からの繰入金の抑制に努めております。また、処理施設については、平成6年の供用開始後、25年が経過しており、適正な維持管理が行われているにもかかわらず、経年劣化などにより処理機能に障害が出ている状況の中で、機能強化を目的として、平成27年度から5カ年計画で機器等の更新を実施しているところであります。

今後も施設の適正な維持管理に努め、機器更新時期の延命に最大限努めてまいります。また、個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅184戸、特定公共賃貸住宅4戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅7戸の計203戸であります。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建てかえ事業を進めており、本年度は稲穂団地C棟と西陽地域優良賃貸住宅の建設工事を予定しております。

今後も計画的な公営住宅の建てかえと維持改修を進めてまいります。また、住宅を長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の滞納対策による

収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防につきましては、地域における消防防災のリーダーとして、日夜を問わず地域に密着し、町民の安全と安心を守るという重要な役割を担っている消防団ではありますが、今後も定数50名の維持確保を図るとともに、定期的な訓練や研修による技術と知識の習得で、機動力のある消防・防災活動を展開してまいりたいと考えております。

本町の火災につきましては、ここ数年続けて発生しており過去3年間で7件、損害額が約1,000万円に上る状況であります。町民には、より徹底した火災予防に対する意識の普及啓発推進を、昨年迎えた消防団創設100年という長い歴史の中で、先人の方々が築いてきた無火災への努力に、消防職・団員をはじめ1区連合会及び消防後援会にも協力をいただいた中で、積極的に進めていかなければならないと考えております。

救急業務につきましては、平成30年の本町に係る出場件数は126件であり、前年比34件の増加で、過去20年間で最高の件数となっており、その多くは急病による要請でありました。1日平均0.35件と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

近年の地球温暖化の影響とも言われております大雨や暴風、大雪などの自然災害により、全国各地で甚大な被害が出ている現況にあつては、日ごろからの防災に対する意識の備えが大切であります。

本町において昨年は、7月に大雨洪水警報が1回、9月に台風21号による暴風警報が1回発表されております。特に7月2日から3日にかけての大雨では、災害対策本部を設置し、可搬式ポンプの稼働はもとより、警戒態勢を強化する中で、雨竜川が避難氾濫水位に達したことから、4、7、8、9区の流域住民に対し、避難勧告を発令したところで、3地区9名の方が危険を感じ避難をされております。

このことから、北海道開発局が公表した、1,000年に1度の降雨（累加総降雨量361ミリメートル）による雨竜川の氾濫などでは、水深は異なるにしろ、本町のほぼ全域が浸水するとの想定であったことから、地域防災計画での避難計画をはじめ、現有洪水ハザードマップの見直しに着手するなど、町民の生命を守ることを第一義とした防災体制の構築を図ってまいります。

また、昨年9月6日に起きました北海道胆振東部地震により、本町も約12時間の停電、いわゆるブラックアウトとなり、水の配給を実施したところでありますが、町として非常用備蓄品を昨年の段ボールベッドの購入に続き、新年度につきましても、食料品及び避難所での毛布等の購入を予定しているところであります。

さらに、昨年の長期停電対策として非常用電源（自家発電機）及び、これらを72時間稼働させることが可能な、燃料備蓄タンクの設置について検討していくとともに、当該設

置費用が高額なことが予想されることから、補助金等その財源確保について、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

治水対策につきましては、大鳳川の治水上支障となる沿岸樹木の伐採が喫緊の課題となっていることから、引き続き河川事務所等関係機関に要請していくとともに、内水排除に係る水中ポンプの設置稼働について、本町建設業界及び、関連機関と連携を密にし、普通河川の計画的な維持管理を進めながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、平成30年における全国の交通事故死者数は3,532人、前年比162人の減少で、3年連続で3,000人台の数字となり、北海道においても141人で、前年比7人の減少となったところであります。

死亡者数は年々減少しているものの、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は55.7%と、毎年着実に増加しており、高齢ドライバーをはじめ、高齢者を事故から守る対策が急務であると認識をしているところであります。

また、いまだに飲酒運転が横行していることによる死亡事故が、後を絶たない状況に憤りを感じているところであります。本町においては、「飲んだら絶対に乗らない」という啓発を、今後も機会あるごとに普及推進してまいります。

本町におきましては、昨年4月に交通事故死ゼロが3,507日でストップしてしまいましたが、改めて交通事故死ゼロの継続を、今後も町民総ぐるみの運動と願いにより、何日達成かを意識することなく、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後を絶たない現状にあります。深川警察署管内においても、平成30年での被害は1件でしたが、未然に防いだ案件も数件発生しており、近年「オレオレ詐欺」も再発したり、公共機関職員を装った還付金詐欺が増加傾向にあることから、今後も警察からの情報をもとに、妹背牛駐在所警察官と連携を密にした中で、注意喚起の啓発にも努めてまいります。

新年度につきましても、警察をはじめ防犯協会や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

7. 道路、雪対策、公共交通の充実について

町道の整備につきましては、修繕計画に沿って切削オーバーレイ工法による舗装修繕を行い、今後の適正な管理と維持補修に努めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕を図り、適正な管理を進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努め、効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

第4. 協働による自主・自立のまちづくり

人口減少が進む本町において、子育て世代が産みやすく育てやすいまちづくり、魅力的

なまちづくりを目指した施策を今後も積極的に展開してまいります。

妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、移住定住支援事業・子育て支援事業などの施策を継続するほか、医療・福祉・教育など、多岐にわたる分野において、地域の元気づくりに向けた諸施策を着実に積み重ね「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」みんなで支え合う福祉と協働のまちづくり、小さな町だからこそできるまちづくりを目指し、町民の皆さんとともに諸施策を一つ一つ実現してまいりたいと考えております。

次に、平成31年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 35億5,000円 前年比9.4%の減

国民健康保険特別会計 5億7,200万円 前年比2.4%の減

後期高齢者医療特別会計 5,708万6,000円 前年比0.9%の減

介護保険特別会計（保険事業勘定） 4億3,403万4,000円 前年比3.9%の増

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 4億364万2,000円 前年比2.5%の増

簡易水道事業特別会計 9,000万円 前年比56.3%の減

農業集落排水事業特別会計 2億3,000万円 前年比23.4%の減

総額52億9,176万2,000円 前年に比ばまして9.2%の減となっております。

本町の財政状況については、依然として厳しい状況が続いており、今後は経年によるインフラ整備も加わり、なお一層厳しくなることが予想されることから、経常経費の抑制や行政コストの削減を図るべく、行財政改革も視野に入れた中で、健全な財政運営の維持を目指してまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度町政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 町長の平成31年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の平成31年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君）（登壇）平成31年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げ、町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

本年5月に元号が変わります。30年を経た平成を顧みると、バブル景気の終えんを迎え、経済も低成長時代へと変わりつつも、輝かしい21世紀への期待と希望に満ちていた平成のスタートでした。

教育行政においては、知識偏重の教育、学校の画一化などにより、学校週5日制、総合的な学習の時間、絶対評価などが導入され、俗に言う「ゆとり教育」と称された時代です。

平成10年代に入ると「脱ゆとり教育」を目指した学習指導要領において、みずから学

び、みずから考える力など、生きる力を育む教育を柱としての改訂が行われるとともに、国際化やさまざまな分野の教育力の向上を目指して、教育基本法が60年ぶりに改訂されたのが平成18年であります。

また、このころから、いじめや登校拒否、青少年の非行、学級崩壊等が社会的にも問題となった時代でもあります。

平成20年代は、教育基本法が改正されたことに伴い、外国語活動により国際社会をリードする人材を育てることを目指すべき教育の姿として、小学校での外国語活動が取り入れられていますが、平成32年度実施の新学習指導要領では外国語活動から教科としての英語が導入されることとなっています。

新たな元号となる時代は、さらなる技術革新により、人工知能を有し、あらゆる分野でインターネットによる通信機能が組み込まれたさまざまなものが普及するAIとIoT時代と言われています。

今まで想像できなかった新たな技術や価値観を生み出す社会に、どのように対応していくのか、義務教育が果たす役割は重要だと認識しています。

加えてグローバル化の一層の進展が予想される中において、日本の歴史や伝統文化への理解を深めながらも、英語などの語学力やコミュニケーション能力の向上は、多様な人々と協働するためにも欠かすことのできない要素です。

これまでの平成の30年間、本町においても妹背牛町教育目標を基本としつつ、その時代に即した課題解決のために教育行政を推進してきました。

本年は、新学習指導要領において、学校教育を通じて、どのような資質・能力を身につけられるようにするか、教育課程を明確にし、学校が家庭・地域と連携・協働により、社会に開かれた教育課程の実現を図るとしています。

また、北海道教育委員会では、各学校の学力向上の取り組みを積極的に支援するため、各市町の学力の結果分析と重点的な改善方策を図るためにロードマップを作成し、市町教育委員会との連携強化への取り組みを行っていくこととしています。

そのような状況の中、本町においては、確かな学力・豊かな心・健やかな体づくりを学校経営の基本的な柱とし、英語教育の取り組みや、ICT教育の推進など新たな時代に対応した教育行政を進め、地域教育力を高めるため、地域住民との連携を図るコミュニティ・スクールを導入しながら子供たちの教育の向上を目指していきます。

以下教育行政執行方針を申し上げます。

なお、妹背牛町教育目標については、ご参照いただければと思います。

初めに、学校教育の推進についてであります。

社会の一員として、新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、地域社会に開かれた教育課程のもと「知・徳・体」のバランスのとれた児童・生徒の個性を生かした教育を推進していきます。また、本年コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働の充実を図ることを目的として組織化を図り、より力強い地域の教育力の向上を図ります。

そのため、次の重点項目により、地域社会に貢献する人を目指した学校教育を行います。

○確かな学力の育成

予測が困難な社会を生きるために、適応能力は欠かせない要素であり、みずから自立し主体的に社会にかかわりを持つことが、将来をつくり出すことのできる力になると考えるとともに、みずからの課題を見つけ、多様な人々と協働し、解決策を探りながら新たな価値を創造することが生き抜く力の源となります。また、必要とされる基礎的学力の向上はもとより、職場体験などのさまざまな経験を積むことにより、得た知恵や知識を、近い将来の実社会に活用できる確かな学力を培っていきます。

そのため、昨年に引き続き、漢字検定、チームティーチング、職場体験学習などの取り組みを行うとともに、地域教育力の活用を図るため、コミュニティ・スクールの取り組みとして、学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域との連携を図り児童・生徒に社会を生き抜く力の育成に寄与していきます。

小学校においては、「時代背景を踏まえ、学びに向かう力」「人間性の涵養、生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成を図る」を柱として、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう学校経営を行っていきます。

そのため、平成32年度に完全実施される新学習指導要領に取り組むべく英語教育を積極的に取り入れるとともに、汎用的スキルを育成するため、タブレット型端末を導入し、プログラミング教育など学年に応じたカリキュラムの構築を図り、教育のICT化を推進します。

中学校においては、「確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランス良く育て、人間力を高め社会を力強く生きる力」「困難を乗り越えようとする強い心」「日々積み上げる努力によって培われる揺るぎない自信をもたせる」を学校経営の柱として、社会とのかかわりに重点を置いたキャリア教育を推進します。

そのために、「全国学力学習状況調査」や「チャレンジテスト」の結果を分析、具体的な改善策のもと授業の工夫改善を行い、必要とされる基礎的知識・技能の力を培っていきます。

また、生徒一人一人が抱く夢や希望を実現させるため、職場体験学習などにより、いずれかかわる現実社会を経験することで、将来に向け今何を学ぶことが必要かをみずから考えることのできる力を育てていきます。

○豊かな心の育成

昨年は、『特別な教科「道徳」』として小学校で、今年度からは中学校でも教科としての道徳授業が始まります。発達段階に応じた学習や他教科と連携した指導計画のもと、よりよい未来を築くことのできる人間形成を目指す授業を展開していきます。

また、不登校やいじめ問題など、多様な問題を抱えた子供たちに対応するために、学校、家庭との連携はもとより、スクールカウンセラーをはじめとする地域住民や行政との連携を図ったきめ細かな相談体制などの支援が求められ、その兆候は見逃さないとの姿勢が重

要となります。

そのため、不登校などの傾向が見られる児童生徒については、保護者と課題を共有しながら、学習支援、進路についての情報提供などにより、積極的な支援を行います。

また、いじめ問題については、休み時間などの見守りや、遊びの中にもある、何げない言葉遣いなど、どの場面でも起こり得る問題として児童・生徒への理解を深めることで、未然防止への取り組みを進めます。

○健やかな体の育成

健康な体は、社会の第一線で活躍し続けるための一番大切な土台となるもので、運動を通して体を鍛えるとともに、食育による、正しい食生活は、健康的な生活を維持するためにも重要となります。

子供たちの体力の向上を目指し「全国体力運動能力、運動習慣等調査」などの結果を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣を身につけさせる学習カリキュラムを推進し「知・徳・体」バランスのとれた身体づくりに向けて特別でいきます。

○特別支援教育

特別な支援を必要とする子供たち一人一人の多様な個性は、長所や強みとして生かしていくとの視点に立ち、能力を最大限に伸ばす教育の実現が求められます。

そのために、特別支援コーディネーターを核とし、継続的な支援と児童・生徒の学ぶ環境の充実を図るとともに、保健師・保育士等関係機関と連携した支援体制を整え、学習支援員の配置や研修会等を通して、個々の状況に応じた学習意欲の向上を図る授業を展開します。

○信頼される学校づくり

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域住民の意見や要望を的確に把握し、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

そのため、昨年より準備をしてきました地域住民と小中学校との連携を図るコミュニティ・スクールを導入、学校運営方針や学校評価などの協議をいただく学校運営協議会を立ち上げ、地域ボランティア人材バンクの設立をはじめ、長期休暇中の学習支援、地元の農産物を活用した食育など地域住民とともに子供たちを育てる事業がスタートいたします。町民各位のお力添えをいただけますようお願い申し上げます。

さらに、学校評価等を通じ、組織的・継続的に学校運営の改善を図り、保護者や地域住民に対する説明責任を果たすことで、学校・家庭・地域の共通理解を深めていきます。

また、教育基本法において、教員は、崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励みその職責の遂行に努めなければならないと明記されており、自己啓発による生徒指導力の向上は不可欠であります。

児童・生徒が義務教育の期間において、充実した学習環境への配慮はもとより、教師としてのスキルを高めることが、児童・生徒及び保護者との信頼関係を築くこととなり、信

頼られる学校づくりができるかと確信するものであります。

次に、社会教育の推進についてであります。

社会情勢は大きく変化し複雑化していく中、地域住民間や世代間交流の希薄化が進み、家庭、地域社会においても人との交流やさまざまな経験を通じた豊かな人間関係を築くことが難しい時代になっています。

そのため、学習機会の提供を中心として行われる社会教育は、地域住民とのかかわりや社交の場としても重要な役割を担っています。

新たな趣味への取り組み、高い芸術に触れる機会など、感動する心の育成が、若返りや人生の充実感など、心の余裕への醸成へとつながり、人生100年を有意義に過ごせる知恵と知識の構築を図ることができるものと確信し、事業を展開していきます。

○社会教育事業

社会教育が求める事業として、生涯にわたっての趣味を持つことの重要性を問いながら、多様化する町民の要望に対応する事業を推進していきます。

長寿社会と言われる現在、一生涯をどのように過ごしていくか、生きがいのある生き方とはどのようなものかは、個々の考え方により多種多様化してきています。

社会教育事業で町民の学習ニーズを把握し、家庭・青少年・成人・高齢者、それぞれの領域に対応した事業を実施し、生涯の趣味、あるいはサークル活動として育成していきます。

○芸術文化事業

芸術文化は、付加価値などを生み出す経済活動への源泉とも言われています。人々を引きつける魅力や社会への影響力を持つ地域でのコミュニケーションツールとして円滑化の基盤ともなるものです。

過疎化が進む本町において、文化連盟会員の減少に伴う活動の低迷は危惧するところがあります。そのために、文化芸術に触れ合う機会を提供しながら再構築へのきっかけをつくっていきます。

また、本年も小中学生のための鑑賞会を実施するほか、舞台公演や美術展示などのすぐれた芸術文化の鑑賞機会の充実を図るなど、町民の皆さんが芸術文化を身近に感じ、自主的に文化活動に参加できる場と芸術文化に接する機会を提供いたします。

○社会体育事業

生涯にわたって健康で充実した生活を送ることは、町民全員の願いであり、それぞれの年代の体力を維持するのに、運動は欠かせない要素です。

基本運動とされているストレッチ・筋力トレーニング・有酸素運動の3つには、その強度により生涯スポーツと競技スポーツに分けられます。生涯スポーツは健康志向に、競技スポーツはより技術の向上を目指し勝負へのこだわりがより強くなっていきます。

本町においての社会体育事業は、生涯スポーツとしての軽スポーツ等の普及などを核とした事業を実施するとともに、競技スポーツについては体育協会を中心とし、競技力の向

上を図りながら各種大会への参加などの支援を行っていきます。

生涯にわたり充実した人生をどのように過ごすか、みずから学び、みずから実践することで可能となります。多種多様化する社会環境に対応しながら、将来を予測することが困難な時代背景において、学校教育と社会教育で得る知識と知恵により、心に余裕のある日常を維持し、その積み重ねによって豊かな人生はもとより、住みよいまちづくりへの進展につながると確信し、教育行政を進めていくことを申し上げ、教育行政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の平成31年度教育行政執行方針を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第1号 専決処分の承認を求めることについての件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての件は、承認することに決定しました。

◎日程第7 同意第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第7、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につ

いての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより同意第1号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第8 議案第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第8、議案第1号 平成30年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課参事。

○総務課参事（菅 一光君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第9、議案第2号 平成30年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第3号

○議長（宮崎 博君） 日程第10、議案第3号 平成30年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第4号

○議長(宮崎 博君) 日程第11、議案第4号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第5号

○議長(宮崎 博君) 日程第12、議案第5号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第6号

○議長（宮崎 博君） 日程第13、議案第6号 平成30年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第7号

○議長（宮崎 博君） 日程第14、議案第7号 平成30年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（宮崎 博君）以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、あす12日は午前9時より本会議を再開いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員